

阿寒湖のマリモ保護管理に係る体制図

- ・従前は釧路市・釧路市教育委員会・阿寒湖のマリモ保護会が中心となって調査研究や普及啓発
- ・釧路市教育委員会がH18から2か年で検討会を実施
- ・検討会において、協議会的な組織及び保全対策の基本計画となる「マリモ保護管理計画」の策定の必要性が指摘
- ・指摘を踏まえ、「阿寒湖のマリモ保全対策協議会」を設立

阿寒湖のマリモ保全対策協議会

- 構成者：22の団体・機関・法人
- 発足の経緯：H18に再発した盗採事案を受けて発足したマリモ盗採防止対策連絡会議を発展的に解消してH21に発足
- 目的：マリモの保護育成試験などの諸事業・「マリモ保護管理計画」についての検討協議

マリモ保全推進委員会 (H25～)

- 構成者：24の団体・機関・法人（事務局：市教委）
- 発足の経緯：阿寒湖のマリモ保全対策協議会を引き継ぎ発足
- 目的：「マリモ保護管理計画」の実現、マリモの保護・阿寒湖の自然環境と生物多様性の適切な保全・管理・活用に資する

マリモ科学委員会 (H26～)

- 構成者：学識経験者（現在は4名）、市教委（オブザーバー：文化庁、道教委、環境省）
- 発足の経緯：阿寒湖のマリモ保全対策検討委員会を引き継ぎ発足
- 目的：マリモと阿寒湖の自然環境を把握し、科学的なデータに基づく保護管理に必要な助言を得る
- 検討事項：マリモの保護管理と、そのための調査研究・モニタリング、その他目的達成に必要な事項

マリモ普及啓発検討協議会 (R1～)

- 構成者：14の団体・機関・法人、学識経験者（事務局：環境省、市教委）
- 発足の経緯：マリモの保護と活用に関するPTを引き継ぎ発足、マリモ保全推進委員会の下部組織に位置付け
- 目的：マリモの活用方法の適正化、環境教育・普及啓発等の推進
- 検討事項：マリモと阿寒湖の自然環境の適正な活用、環境教育・普及啓発、その他目的達成に必要な事項

阿寒湖のマリモ保全対策検討委員会 (～H23)

- 構成者：学識経験者5名
- 発足の経緯：阿寒湖のマリモ保全対策協議会の設立に伴い設置
- 目的：「マリモ保護管理計画」について検討協議する

マリモの保護と活用に関するPT (H29～H30)

- 構成者：14の団体・機関・法人
- 発足の経緯：満喫プロジェクトの選定（H28）を受け発足
- 目的：マリモの普及啓発をガイドツアーの実施等で推進するため、マリモの利活用方法の適正化を図る
- その他：下部にガイドツアー検討部会、地域教育に係る部会が設置（いずれもH30～）

阿寒湖のマリモ保護会

- 構成者：地元住民等
- 目的：マリモを含む阿寒湖周辺の自然等を護り、保護活動等を通じて人々の理解と愛護精神を深める
- その他：H25にNP0法人化、例年マリモ観察会を実施

□：現在の体制

マリモ保護管理におけるチュウルイ湾・キネタンペ湾とシュリコマベツ湾の関係図

シュリコマベツ湾

- ・球状マリモ初確認地
- ・開発行為によって球状マリモが消滅した場所
- ・「マリモを学ぶ場、触れあう場の創出」
- ・環境省がR2年度より疑似マリモの育成試験や学習ツアー実施の検討（以前より調査・育成試験等は様々な主体が不定期で実施）

得られた知見を生育地の復元再生や学習等に活かす

マリモの保護に対する理解を深める

チュウルイ湾・キネタンペ湾

- ・大型の球状マリモが世界で唯一群生する場所
- ・「マリモ残り未来に伝える場の保全」
- ・市教委や研究機関が調査研究を実施
- ・市教委や阿寒湖のマリモ保護会が普及啓発のための機会を設けている

